

# アンリ・ルフェーブルの中枢性概念に関するノート

加藤 政洋\*

Masahiro KATO

Notes on the centrality of urban space by Henri Lefebvre

## はじめに

近年の都市論では、〈都市的なるもの〉の構制を空間編成から解き明かす方向性が明確になっている<sup>1)</sup>。この新しい都市研究の動向に多大な影響を及ぼしているのが、1980年代以降、急速かつ広範に読み直し(再評価)の進んだアンリ・ルフェーブルの理論、なかんずく1970年を前後する時期に立て続けに出版された都市/空間論であった。

そのルフェーブルが、1968年5月の「事件と状況」を踏まえ、都市の形姿を以下のように書き取っている。少し長くなるが、引用してみよう。

……いくつかの地方、いくつかの集団(青年層)、諸階級のなかのいくつかの部分(労働者あるいは農民)が、植民地化されていることを見出すのである。誰によって? 決定の中心、権力の中心、富の蓄積の中心、都市の中心あるいはむしろ都市現実の破碎の途上において構成される諸々の中心によってである。逆説的にも、新=資本主義による搾取は、このような国内的植民地化という色彩を持つに至った。意識化が、この途の後をおそう。組織の資本主義は、いまや首都のなかに植民地を持つのであり、たとえ国内市場に賭けるとしても、それは植民地的方式でそれを利用するためなのである。生産者としての生産者や消費者としての消費者の二重の搾取は、植民地的経験を元植民者の民衆のただなかへと移行させるのだ。このような世界的なるものの国家的なるものへの影響は、多様な形態を取る。首都の住民は、諸々のゲットー(郊外、外国人、工場、学生)へとまとめ直されるのであって、新しい都市にはどこか植民地都市を想起させるところがある。(『「五月革命」論』112頁)

ルフェーブルにとって、「五月革命」と称される

社会的爆発は、階級関係のみならず「(半)植民地化」された集団ないし場所を〈都市的なるもの〉の説明変数に組み込むことでしか理解できない現象であった。知られるように、この後、彼は本稿で取り上げる都市の中枢性をめぐる議論(『都市への権利』1968年、『都市革命』1970年)を経て、「空間の生産」論(『空間と政治』1972年、『空間の生産』1974年)へと進んでゆく。

1968年5月の出来事を受けて、ルフェーブルはその代表作『都市革命』のなかで、社会がさまざまな危機に瀕した変動状態にあることを指摘しつつ、とりわけて「都市現実の危機」が理論と実践の双方において中心的な課題になるという仮説を提示した。そして、〈都市的なるもの〉ないし都市現象がたどる軸線を政治都市・商業都市・工業都市・都市社会という段階的な局面からなる歴史過程として跡付け——これは『都市への権利』(1968年)で示された図式を敷衍したものである——、即応的に《工業都市》から《都市社会》への移行、その潜在的可能性(「諸変化の総体としての都市革命」)を透かし見たのである(図1)。

《工業都市》から《都市社会》への移行は、どちらかといえば生産よりも消費を管理する、すなわち示差的な快樂/欲望に応じた(あるいはそれらを惹起する)空間的分化を引き起こし、都市の空間編成に転形をもたらしたのだ(ハーヴェイ『都市の資本論』も参照されたい)。

いまふりかえれば、都市革命なるものはいささか楽天的に過ぎると思われるのだが、同書においては、この図式をその背後から支える特異な空間論が着想され、不十分ながらも練成されていたことには注目しておいてよい。彼は「都市の示差的な空間の諸特性を定義」するべく、三つ組の新たな空間概念

\* 立命館大学

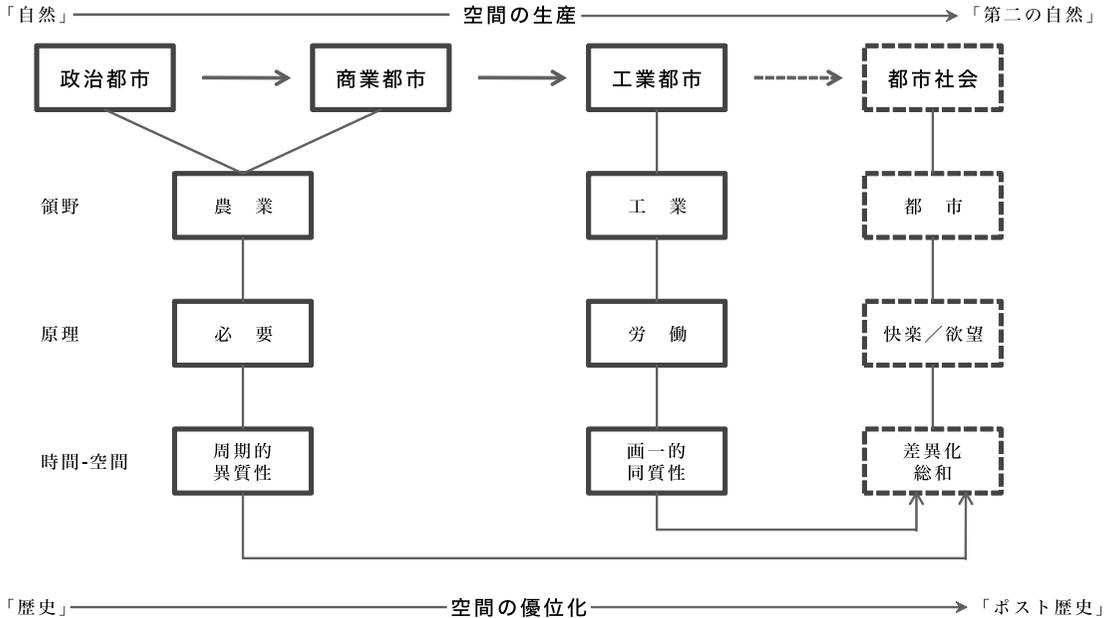


図1 アンリ・ルフェーブルによる都市形式の移行

出典：Gregory, D. *Geographical Imaginations* p. 371

——「ユートピー」、「イゾトピー」、「ヘテロトピー」——を導入していたのである。

よく知られるように、ルフェーブルの一連の著作を詳細に検討したエドワード・ソジャは、彼の空間論を三つ巴の弁証法として捉えようと試みた（『第三空間』1996年）。すなわち、物質的・身体的な《空間的实践》（知覚される空間）、《空間の表象》（思考される空間）、そして《表象の空間》（生きられる空間）を三項とする、三元弁証法 *trialectic* を彼の思想に見いだしたのである。このことは、学知のあり方を批判的に省察するソジャ自身の姿勢とも結びついていた。というのも、一方に地理学が得意とする物的な空間性（知覚される空間）に対する空間科学のアプローチならびにその所産としての学知（《第一空間》）が、他方に人文主義地理学の興隆などとともに出来た、思考される空間——あるいは想像上の地理ないし心象地理／風景——を通して物質的な現実にもつかわる知が形成される《第二空間》とが、時に分節され、また時には節合されるなかに、第三項としてのもうひとつの空間（第三空間）的な想像力を差し挟むことで、存在論的な均衡を図りつつ、《空間性》・《歴史性》・《社会性》の弁証法を地理学的思考に導き入れようとしていたからである。

同書は反響を呼びこそすれ、影響力をもったとは

必ずしも言えないのだが、先行する『ポストモダン地理学』（1989年）と合わせて、ルフェーブル（そしてミシェル・フーコー）の空間論に対する再評価の機運を高めるきっかけをつくったことだけはたしかであろう。

ルフェーブルの空間論を涉猟し、それなりに議論を尽くしたかに見えたソジャではあったが、見落としてしまったのか、それともあえて無視したのかはさだかでないものの、ユートピー・イゾトピー・ヘテロトピーの三項からなるもうひとつの空間論について触れることはなかった。

最近になってデイヴィッド・ハーヴェイは、フーコーのヘテロトピア概念がなぜあれほどまでポストモダン思潮のなかでもてはやされたのかと首をかしげつつ、『都市革命』のなかでルフェーブルが、ヘテロトピーをイゾトピーのオルタナティブとしてではなく、ユートピーをも含めた三者間の緊張関係のなかで捉えようとしていたと指摘し<sup>2)</sup>、彼の姿勢を改めて評価している（*Cosmopolitanism and the Geography of Freedom*, 2009）。

本稿では、ルフェーブルのこのもうひとつの空間論を振り返りつつ、同時代の都市論との関わりのなかで、若干の考察をくわえてみたいと思う。なお、以下では『都市革命』からの引用はページ数のみを示すこととする。

## イゾトピーとヘテロトピー

イゾトピーとヘテロトピーの組み合わせは、『都市革命』が初出というわけではなく、『都市への権利』においても見いだされる。

都市全体は、他の諸々の同域を合体させる、あるいはむしろ他の諸々の同域に（従属的であると同時に構成要素的でもある空間的下次総体に）重なり合う最も広い同域を構成するのであるから、特殊な平面上の諸空間もまたこの同域＝異域という基準にしたがって分類されることができる。（『都市への権利』92頁）

ここで（「同域」と訳出されている）イゾトピーは、政治的・宗教的・文化的・商業的な空間と説明されるだけで、その詳細も、あるいはヘテロトピーとの関わりについても明確ではない。やはり、概念の三項化は『都市革命』の執筆にいたる過程で練成されたと見るべきであろう。

同書のなかで、ルフェーブルはまず、同質的な場を形成しているような、「ある場 *un lieu*（トポス *topos*）とそれをとりまくもの（近隣、直接的な環境世界）」の空間、たとえば資本主義・国家によって合理的に秩序づけられた諸空間（幹線道路、見通しのきく並木道、排除をともなう土地の占有など）を指して「イゾトピー *iso-topie*」と呼ぶことで、少なくとも『都市への権利』よりは明確な定義をあたえた。

それは、画一的で同質性を有しているがゆえに、比較可能な空間でもある<sup>3)</sup>。

比較可能な空間の諸部分——というより、比較が可能になるようなやりかたで（地図のうえや、通路のなか、《主体》によって多少とも練りあげられたイメージのなかで）語られ、読まれる空間の諸部分——、われわれはそれをイゾトピー〔同域〕と名づけた。（159頁）

このようなイゾトピーの位置づけは、ケヴィン・リンチの『都市のイメージ』（1960年）を想起させるものがあるのだが、これは『構造意味論——方法の探究 *Sémantique Structurale: Recherche de Méthode*』（1966年）などで知られる、アルジルド・ジュリアン・グレマス *Algirdas Julien Greimas* に由来する概念であるという。

イゾトピー *isotopie* は「言表の部分的なレクチュールからその多義性を解消したあとに——この解消

自身、唯一のレクチュールを求めることによって導かれるのだが——が生ずるような、物語の一貫したレクチュールを可能にする意味論的カテゴリーの冗長な総体」として定義される（グレマス「物語解釈論序説」『コミュニケーション』第8号30頁。また『構造意味論』96頁参照）。したがって、この概念は、都市空間（とその空間に書き込まれた時間）のレクチュールに結びつけられる。この空間は、都市の図版や地図では多少可読的であり、さまざまな読まれ方をする。それは諸辞項、ディスクールの諸タイプを、さまざまな通路へ導きつつ生起させる。（241頁）

グレマスが言説ないしテキストに見いだされる意味の一貫した連続性を示す概念として定式化した *isotopie*（邦訳では「同位態」となっている）を、ルフェーブルが援用したわけである（なお、ルフェーブルは本文中で *iso-topie* とハイフンで結んで用いており、後述するヘテロトピー *hétéro-topie* ならびにユートピー *u-topie* もまた同様である）。奇しくも『構造意味論』と同じ年に『言語と社会 *Le langage et la société*』を出版するなど、言語学にも通じていたルフェーブルであるだけに、グレマスの *isotopie* を空間化し、都市空間の読解を可能とする概念として用いたのだろう。

このイゾトピーの対概念として登場するのが、ヘテロトピー *hétéro-topie* である。それは、同質的なイゾトピーからは「排除されると同時に、うろこ状に並んでいる」ような異他なる場所、遠心的な秩序が支配する空間として位置づけられる。ヘテロトピーは、イゾトピーのかたわらに存在するもうひとつの別の場所であり、イゾトピーとの「関係によって、（みずからを位置づけつつ）その場を位置づけ、指し示す差異である」という（51頁）。

この定義づけは、明らかにフーコーの「他者の場所——混在郷について」と題された講演録を参照しているように思われる。「混在郷」の原語は、*hétérotopies*。英語では、*heterotopia* と訳されて、ポストモダン思潮のなかで頻繁に用いられる語句となったことは記憶に新しい<sup>4)</sup>。この講演は、1967年3月14日、チュニスの建築研究サークルで行なわれたといい、フーコー自身が「1967年にチュニジアで執筆したこのテキストの出版を1984年の春まで許可しなかった」ことから、約20年にわたりほとんど知られることはなかった（英訳は1986年である）。だが、ハーヴェイによると、ルフェーブルは知人を通じて、フーコーのヘテロトピー概念を知識として得ていたのではないか、という（*Cosmopoli-*

tanism and the Geography of Freedom, 2009)。どうやら、この概念も他者に由来するようなのだが、グレマスのイゾトピーとは異なり、ルフェーブルがフーコーに言及することはなかった。

### 中立的空間とユートピー

以上のように、まずはイゾトピーとヘテロトピーという二つの空間概念を持ち出しつつ、慎重にもルフェーブルは、その両者のあいだに中性的・中立的な空間が存在すると指摘した。この点が、後述するユートピー概念の挿入とあいまって、『都市への権利』のみならず、フーコーの講演録における位置づけとも異なる、ダイナミックな空間論を可能にしたのかもしれない。

中性的・中立的な空間とは、「交差点」や「街路」のように、都市的なものの総体（都市空間）のなかで並置された諸々の場を切断したり、またときには縫合ないし接合したりするような空間である。中性的・中立的であるがゆえに、相互に異なる機能を有した諸空間が重なり合うこともあれば、隣接する二つの区域を相互排他的に分け隔てる役割を担うこともある。

ジェイン・ジェイコブズが『アメリカ大都市の死と生 *The death and life of great American cities*』(1961年)のなかで描いてみせたように、活気にあふれる街路というものは、往々にして多機能的だ。それはたんに交通の空間であるだけでなく、商業・観光・ショッピング、あるいは近隣居住者のちょっとした憩いの場になるなど、状況に合わせて諸機能を担保することで、にぎわいを生み出す。このよう

な街路の場合は、「切断」よりも「縫合」の機能がまさるといふわけだ。逆に、幹線道路や自動車専用道路の場合は、都市空間を縦横に分断してしまい、リンチが言うところの「縁 edge」のような役割を果たすことが多い<sup>5)</sup>。

さらに、これらイゾトピー（近い秩序）とヘテロトピー（遠い秩序）を結び合わす、もっと言ってしまえば、それらを吸収し変形させる空間として措定されるのがユートピーである。それは大都市を支配するまなざしの場、発現しないながらも自らの場を求める非・場にほかならず、欲望や権力といった超越性とその領界を占めている（52、162頁）。また、それとは逆に「小説家や詩人が、地下都市や陰謀と犯罪の渦まく都市の裏面を想い描くときには、深みに位置することもある」など、垂直性を有する空間として概念化されていた<sup>6)</sup>。ソジャにならって言い方を換えるならば、現実・かつ・想像上の場所 *real-and-imagined place* ということになるだろうか。

こうしてみると、フーコーのヘテロトピー・ユートピーという一対の概念との違いが図式的にも明確になる（図2）。例の都市現象の推移におけるヘテロトピーの位置づけを踏まえるならば、そのダイナミズムはよりいっそうはっきりとするだろう。

### ヘテロトピーの転倒

フーコーは、どの時代、どの社会にも見いだされる外の空間としてヘテロトピーを位置づけたうえで、新婚旅行のホテル、モーテル、養老院、共同墓地、庭園、兵舎・監獄、イスラム圏のハンマーム（公衆浴場）、植民地などをその主たる例として列挙してみせた。講演のなかで、現代は「空間が、さまざまな指定用地 *emplacement* の連関というかたちで立ちあらわれる時代」と仮定され、そのなかにおいて各事例は「奇妙な特性」を有する「指定用地」として位置づけられている。このことから明らかなおりと、ヘテロトピーはどちらかと言えば静態的な空間として捉えられていたと言えよう。

それに対しルフェーブルは、おそらくフーコーの提示した概念から着想しつつも、まったく別の文脈に置き換えて、独自の意味づけをあたえていた。その際に活用されるのが、例の都市現象の移行を示す図式である。

商業都市と、その前提でありまた同時にその可能性を胚胎する政治都市とのあいだに、ルフェーブルはある空間的な転形を発見している。それは、「ヘテロトピーの転倒」と称される現象であった。図1に戻ってみると、そもそも政治都市の空間は農村空

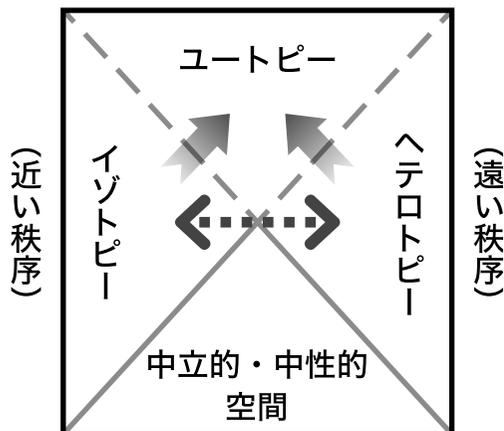


図2 三つのトピー

間に対してヘテロトピー的な性格を有する存在であった。なかでも、中心部から空間的に排除されていた（城壁の外側に形成される）「交換と商業に捧げられた場所」——あるいは、隊商宿、大市場、場末 *faubourgs* など——は<sup>7)</sup>、「最初ヘテロトピーの記号によってはっきり示されていた」。

ところが、市の立つ場所や場末が中枢的な性格を持つようになり、「固有に政治的な権力に対して、権威、勢力、空間を競うようになる」。さらには、産業資本主義の興隆にともない、都市の外側に排除されて——実際には都市的空間とその他の（農村的な）空間とのあわいに場を占めて——いたヘテロトピックな空間が内包・吸収され、「商業的な交換」それ自体が都市の機能と化すにいたった。この契機を称してルフェーブルは、「ヘテロトピーの転倒」と呼んだのである。

### 中枢性の弁証法

都市の歴史的過程を踏まえてルフェーブルが強調したのは、内破・外破 *l'implosion - explosion* として表現される、都市ないし都市現実への集中・分散という空間的なダイナミズム、そして都市の点的特性——すなわち中枢性 *centralité*——であった。同書で彼がそれとはっきり述べているようには必ずしも思えないのだが、いつ「転倒」が起こるとも限らないイゾトピーとヘテロトピーの緊張関係、そして異なるものを包摂し、イゾトピーにつくりかえてしまう（その逆もまたしかり）ユートピーの超越性を「発見 *découverte*」すること、ないし「再認識 *re-connaissance*」することこそが、都市現象＝〈都市的なもの〉の本質を中枢性に見いだす前提条件となっていたのではなかったか。

イゾトピーとヘテロトピーの記述は、したがって、主体の行為と状況の分析、都市空間を増殖させる対象・客体と主体との関係の分析と対応するであろう。これによって、ひとつの発見、あるいはむしろ再認識が行なわれる。都市空間の増殖に寄与する現前・不在、他域 *ailleurs*、ユートピー（場をもたないもの、生起しないもの）が、発見、再認識されるのである。（241頁）

さらに、ルフェーブルはこうも述べている——「中枢性はユートピー的なもの（場をもたず、場を求めないもの）を規定し、ユートピー的なものは中枢性を規定する」（213頁）、と。こうして彼は、イゾトピー・ヘテロトピーの緊張を孕んだ相関性を念頭に

おきながら、中枢性を弁証法的な運動として捉えなおす方向に論を進めるのだった。

都市が内破・外破するさなかに明るみに出た〈都市的なもの〉の特性は、「出会い」や「寄せ集め」の形式、そして「同時性」であり、それらが局所化／焦点化されて場をとともなうことで、点的な中枢性が出来る。

ところが、この中枢性は矛盾を来す。なぜなら、さまざまなネットワークの結節点として、ひと・モノ・情報…〔リストはつづくだろう〕…が集中することで、都市の魅力や創造性が生み出される一方、ひとたびそれが飽和すれば、内容の多様性は相互に排除しあい、それまで他者と交通・交流していたもののなかから異質なものが（空間的に）放逐されるなどして、空白をも生み出すからにはほかならない。それは、次なる集合や出会いの可能性へと開かれて一方、権力の場にも容易に転化してしまう。

このように、中枢性はつねに自らの特性を破壊したり創造したりするような——あるいは、集中と分散という——「弁証法的な運動」のなかでのみ生起し、潜在する現実としての〈都市的なもの〉もまた、そこにおいてあらわになる、というのがルフェーブルの中枢性に対する考え方である。ヘテロトピー、イゾトピー、そしてユートピーという三つ組の空間概念が導入されるのは、〈都市的なもの〉の本質ともいべき中枢性の弁証法を、都市化の過程に埋め込んで理解するためであったと言ってよいだろう。

### 都市空間の徴候的読解

複合的な空間を解読する手がかりとなる多様な格子枠を想起することができる。そのうちでもっとも広い格子枠は、空間における対立と対照を説き明かしてくれる。イゾトピー（類似した空間）、ヘテロトピー（たがいに反駁しあう空間）、そして最後にユートピー（象徴界と想像界によって、つまり自然・絶対知・絶対的権力といった「観念性」によって占拠された空間）といったものがそれである。（『空間の生産』526頁）

ここに引用した文章の出だし、すなわち「複合的な空間」を、「都市空間」に置き換えることもできるだろう。別のところでルフェーブルは、「都市空間の解読 *lecture* は……すぐれて徴候的な読解なのである」と述べて、次のような例を引き合いに出していた（『都市への権利』88頁）。

……ことに隔離、すなわち階級的諸関係である生産諸関係の再生産を可能にするような、貧しい周辺の諸空間を構成すること——この隔離は都市的なもの実践的かつ理論的な否定であるが、そのようなものであるかぎり、逆に都市的なものを明るみに出すのである。都市の周辺部がもつ、うち捨てられて荒廃した特徴は啓示的である。それが啓示するものを発見し、ことばに出しているためには、まずそれを読まなくてはならない。（『都市への権利』88頁）

中枢性の弁証法が示差的な運動を導き入れることで、(本稿の冒頭で引用したように)大都市は、郊外住宅地帯、工業地帯、衛星都市といった「あやしげな突起」をつくりながら「炸裂」した。このような現代の都市空間を解説する際に格子枠の役割を果たすのが、三つのトピーというわけである。彼の視線が、打ち棄てられ荒廃した都心周辺部 inner area に注がれているのがなんとも印象的だ。だがルフェーブルは、ここで「重要なのは……諸《トピー》を分類すること」にあるのではない、と念押しする。

たしかに、「イゾトピーとヘテロトピーはいつでもどこでも対峙し、対照される」関係にあるものの(214頁)、切断・縫合を編制する中性的・中立的空間を媒介項として両者はつねに相関的であるし、「都市空間のなかでつねに何かが起こり…〔中略〕…諸差異や対照は抗争にまで進むか、あるいは弱体化し、侵蝕され、腐蝕する」とも指摘されるごとく、イゾトピーに近接してその異他性を発揮していたヘテロトピーが、ひとたび放逐されて特定の機能的な空間に置き換えられてしまえば、それは「非常に可読的なひとつのイゾトピーとなる」(161頁)ことさえ否定できない。そうであるがゆえに、イゾトピーとヘテロトピーの差異を正確に捉えようと思えば、再び中枢性の弁証法と向き合うほかはなく、その弁証法的運動のなかで〈都市的なもの〉が——機能や構造ではなく——形式として発見されるのである。

もう一度繰り返すならば、〈都市的なもの〉の台頭に合わせて「重要」となるのは、諸々のトピーに分類することなどではない。彼が重要であると主張するのは、「運動を導くこと」であった。では、運動を導くとは何を意味するのだろうか？

### 「都市への権利」

おそらくそれは、「都市への権利」を行使することで引き起こされる「運動」を指しているように思

われる。すでに見たように、大都市は不平等や不均等、あらゆる種類の疎外を含む差異を容認し、階級、地区、職業、年齢、民族、性による断絶が一般化する(116頁)。この断絶は、往々にして社会的・空間的な中心・周縁として構造化されるだろう。富・情報・知・権力が集中する複数の点のなかから、管理と支配の機能を独占的に有する首都ないしグローバル都市のような《決定中枢》が生まれ、周縁のみならず、空間の全般が植民地化される、というのがルフェーブルの見立てであった。

しかしながら、「権力の諸中枢が何ら障害に出会わずに構築され、挫折しない、という保障はない」のであって、放逐(分割・隔離)され、半植民地化された場や集団が、「……いずれ主導的な実践が取り返しにやってくる、ヘテロトピー的な空間をつくりあげる」ことさえある、とルフェーブルは強調する。このとき、またしても鍵を握るのが「空間」ないし「空白」である。

たしかに、都市において「空間はひとつの実践(《中枢》)と諸戦略によって維持され、享受される、高価で豪華で特権的なものになりつつある」(116頁)ものの、つねに周囲の空間(内容)に気を払い、差異化をつづける中枢性は、「時として、意味＝方向を逆転させ」て「空虚や希少性を編制する」(53頁)こともある。

ここでの空白ないし空間が、中立的・中性的であるかと言えば、そうとばかりも言い切れない。もちろん、それは「からっぽになり、内容を排除して、希少性や純粹状態における権力の場になること」もあるだろう。だが、彼は次のように述べて、別様の可能性をも指摘したのだった。すなわち、

空白vide(ある場所une place)は何かをひきこす。潜在的には、何であれ何かはどこでもかまわずに生起しうるのである。ここかしこで群集が集結し、ものが山積みされ、祭りがくりひろげられ、恐ろしくも快い出来事が突発する。そこから、都市空間の魅惑的な性格、つまりつねに可能な中枢性la centralité toujours possibleというものが生まれるのである。(162頁〔強調は引用者〕)<sup>8) 9)</sup>

ルフェーブルは、中枢が権力の磁場になりがちなことを認めつつも、それには別の形式があり得るのだと主張している。つまり原理的には、「どの点でも中枢になれる」のであって、まさに「それが都市の空間・時間の意味＝方向sens」(145頁)である

以上、権力におもねることのない、さまざまな中核性のあり方が可能になるというのだ。

ここでルフェーブル自身が持ち出すのは、「空間の完全な動産化 *une mobilization complète……de l'espace*」なる概念である。すなわち、それは「東の間のものが空間を占領すること。すべての場所が、諸機能のたえざる《折り返し》によって、多機能的、多面的、超機能的になること。ゆたかな表現力をもっているのに、まもなく破壊される建物や行為のために、諸集団がみずから空間を獲得すること」(162頁)にほかならない。『空間の生産』などで展開される、空間の使用価値に強調点をおいた考え方だ。

空間の動産化という言い方は、ここでは二重の意味を帯びているようにも思われる。すなわち、空間それ自体が生産物となって商品として流通している——要するに擬似的に動産化されている——状況下にあっても、「東の間」の領有や思いもよらぬ用法・用途、あるいはオルタナティブな空間の動員によって、一時的であれ中核性を打ち立てることもできるからだ。この後者のありようは、言うまでもなく、ヘテロトピーの特徴であった。

『都市革命』において「権力の諸決定や活動にかかわるものでないにせよ、中核性への、すなわち都市形式からへだてられないことへの権利」として定義される「都市への権利」は(249頁)、このような空間の開かれを前提しないかぎり行使できないのではないだろうか。つまり、その弁証法的な運動によって排除されることなく、中核性に掛かり合っていくためには、たとえ「……主導的な実践〔＝中核〕が取り返しにやってくる」としても、「ヘテロトピー的な空間をつくりあげる」ことが必要となるからである。

「ユートピーは、イゾトピーやヘテロトピーと同様に必要なものである」(163頁)、というのはそのためなのだ。想像される空間(ユートピー)は、空間にまつわる諸実践との関わりで、「物質的な生産力としてふるまう潜在力」となるのである(ハーヴェイ「都市空間形成を通じてのフレキシブルな蓄積」23頁)。

## おわりに

「……もし社会的諸関係と空間とが、また場所と集団とが何らかのかたちでつながっているならば」と仮説的に問うルフェーブルは、資本制下の都市地理を規定する権力、すなわち空間を均質化し、断片

化(分離・隔離)し、そしてそれらを階層的に編制することを通じて固定的な構造をつくりあげた中核性の諸力に照準する。これが、『都市革命』とその前後の著作に見られるひとつのモチーフであった。

このようにルフェーブルの考察をたどつてくると、いまいちど『都市と社会的不平等』の末尾に立ち返ってみたい誘惑に駆られる。ハーヴェイはそこで、次のように述べていた。

ルフェーブルは…〔中略〕…いくつかの支配的傾向を記述しているのである。また、ルフェーブルは、現在に内在している諸可能性に関して一つの仮説を提示しているのだと解釈することもできる。歴史を通じて、都市に関して多くのばら色のユートピア的なことが書かれてきた。現在の諸可能性をとらえることができるならば、われわれは、いまや、それらのユートピアを、生活の中で実現する機会をもっている。われわれは空間をつくりだし、都市の分化を進める諸力を創造的に利用する機会をもっている。しかし、これらの機会をつかむためには、われわれは、われわれにとって異質な環境として都市をつくりだす諸力、われわれ個人や集団の目的とはちがった方向に都市化を押し進める諸力と対決しなければならない。

それらの諸力と対決するために、われわれは、まず最初に相手を理解しなければならない。(『都市と社会的不平等』417-418頁)

打ち棄てられ荒廃した都心周辺部が「啓示するもの」を言語化するためには、まずは都市を、そして〈都市的なもの〉を読解せねばならない、というルフェーブルの言葉を、こうした文脈で捉え返すこともできるであろう。そのうえで「空間」をつくりだすこと、それが「都市への権利」である。

2000年代に入ってハーヴェイのキーワードとなる「都市への権利」を(ルフェーブルのオリジナルな概念との違いはともかく)理解するには、やはり『都市革命』の読後に書かれた『都市と社会的不平等』の「結論と反省」にまで立ち返ってみるのがよいだろう。事実、「……ユートピアを、生活の中で実現する機会をもっている」と述べるハーヴェイは、後に「わたしたちは都市ユートピアを建設できるだろうか?」(Can we build an urban utopia?)という刺激的なタイトルの付された短い記事を書いている。この記事こそ、後に数ヴァージョンある「都市への権利」と題された論考のオリジナルにほかならず<sup>10)</sup>、また改訂版として編まれた『社会的正義と都市 *Social Justice and the City*』(元版の邦題は『都

市と社会的不平等』に、「都市への権利」の最新ヴァージョンが収録されたこと自体にも、「都市への権利」が理念化される系譜とその現在性を読み取ることができるだろう。この点については、稿をあらためて考えてみたいと思う。

## 注

- 1) こうした近年の動向のなかで、筆者にとって最も印象的な論考は、スチュアート・ホールのロンドン論である (Hall, 'Cosmopolitan Promises, Multicultural Realities'). それは、都市表象、ジェントリフィケーション、そしてポストコロニアリティからロンドンの都市構造を浮き彫りにする、短いながらも優れた論考であった。この論文に触発されて、筆者は2006年6月30日に立命館大学衣笠キャンパスで行なわれた第1回「国内植民地とグローバル・シティ研究会」において、都市研究の枠組みに関する発表を行ない、その後、簡単なレビュー論文にまとめている (『都市編成と『植民地なき植民地主義』)。なお、本稿はそのレビュー論文に端を発する問題関心の一端をまとめたものであり、引用文などに重複があることをあらかじめお断りしておきたい。
- 2) ハーヴェイは、『正義、自然、そして差異の地理学 *Justice, Nature, and the Geography of Difference*』(1996年)のなかでヘテロトピアを「ラディカルな行為のための領野」(p. 45)、「社会的管理の外側にある自由の空間」(p. 230)、あるいは「監視の道具性の外側にある空間」(p. 263)と積極的に位置づけていたものの、『コスモポリタニズムと自由の地理学 *Cosmopolitanism and the Geography of Freedom*』(2009年)では一転して、それはむしろ解放の可能性を閉塞させる絶対空間であると指摘し、彼が死の直前まで原テキストの公表を許可しなかったことは、何ら驚くに値しない、と述べている。「空間とは死んだもの、硬直したもの、非・弁証法的なもの、じっと動かないもの」というあの有名なフレーズが、フーコーはそのまま自らのヘテロトピア概念に跳ね返ってくるのではない心配していたというのである。  
なお、ハーヴェイは『都市と社会的不平等 *Social Justice and the City*』(1973年)の末尾で、ルフェーブルの『都市革命』の意義を詳細に検討しているものの、ここではこうした指摘はみられなかった。蛇足ながら、『都市の資本論』は『都市革命』に対するかなり丁寧な応答であることを、ここでは強調しておきたい。
- 3) ルフェーブルは、「かつての広場」のように、イゾトピーが多機能性と結びつく場合があることも否定しない。フーコーならば、公園で裸り広げられるフェスティバルのような場(ないし空間時間性)もヘテロトピーとして位置づけるだろう。
- 4) 'hétéro-topie' は『言葉と物』にも登場し、邦訳では「混在郷」となっているのだが、「他者の場所——混在郷に

ついて」を読めば明らかとなおり、必ずしも異質な要素が「混在」するだけの場所を指す概念ではなく、「理想郷=非在郷 *utopie*」に對置されるとはいえ、訳語としてははなはだ問題含みであるように思われる。また、この概念をめぐるのは、かつて筆者も本誌のなかで論じたことがある (『他なる空間』のあわりに)。

- 5) この点については、『都市革命』の第一章で唐突に挿入された「街路賛成」／「街路反対」なる考察も参照されたい。そこでルフェーブルは、街路が「出会いの場所 *lieu (topie)*」にも、あるいは「消費の場所」／「場所の消費」によって編制される強制・抑圧の空間にもなり得ることを、誇張気味かつ戯画的に描いており、たいへん興味を持たれる。
- 6) ルフェーブルは、ユートピーと中立的・中性的空間の関係についても、庭園と公園を例に取りながら説明をくわえていた。それによると、

庭園や公園を、それ自身中性〔立〕的な空間(都市空間の総体を構成する中性的要素)として考えることはできない。それらは《他所》を可感的、可視的、可読的にしており、また、風景のなかだけではなく、都市の時間のなかにも挿入されているのである。それらは、絶対的な自然と純粋な人工性という二重のユートピアへとわれわれを送りかえす。

という(164頁)。いくらフーコーの議論に引きずられているようにも思われるのだが、ある程度の広がりを持つ空間が効果的に領有されている場合、それは中立的・中性的な空間にもなるし、「象徴が支配」するようなイゾトピーになることもあるというわけだ。

- 7) ルフェーブルによってフーコーは、以下のようにも説明されている。「出身地を異にするひとびと、荷車ひきと道案内人、商売人、城壁の外に固定させられ、戦争のときには犠牲にされる、いくぶんうさんくさい半遊牧民——整備の悪い長い道、あいまいな空間。城外地区は、こうした特徴をもって存在していたのである」(161頁)。
- 8) ルフェーブルは、空間が不動産の区画や行政上の領域のごとく、部分や単位に分割されていること自体のうちに、つまりその「恣意性」もまた魅力的であると述べている。というのも、恣意的な分割である以上、境界線をまたにかける実践を展開することで、絶対空間を可塑的な空間に変換することもできるからだ(162頁)。
- 9) 「都市空間の魅惑的な性格」は、ロラン・バルトが「記号学と都市計画」で示した都市のエロティシズム論を想起させるものがある。ちなみに、「記号学と都市計画」は、フーコーの「他者の場所」と同じ1967年の講演である。
- 10) ハーヴェイには、「Can we build an urban utopia?」にはじまる「都市への権利」に関する論考が三編(2003年、2006年、2009年)ある。次の文献一覧を参照されたい。

## 文献

- バルト, R. 著、花輪光訳「記号学と都市計画」(『記号学の冒険』みすず書房、1988年) 97-113頁〔1967年講演、原著1971年〕。
- フォーコー, M. 著、工藤晋訳「他者の場所——混在郷について」(『ミシェル・フォーコー 思考集成X』筑摩書房、2002年) 276-288頁〔1967年講演、原著1984年〕。
- グレマス, A. J. 著、田島宏・鳥居正文訳『構造意味論』紀伊國屋書店、1988年〔原著1966年〕。
- ハーヴェイ, D. 著、竹内啓一・松本正美訳『都市と社会的不平等』日本ブリタニカ、1980年〔原著1973年〕。
- ハーヴェイ, D. 著、水岡不二雄監訳『都市の資本論——都市空間形成の歴史と理論——』青木書店、1991年〔原著1985年〕。
- ハーヴェイ, D. 著、加藤政洋・水内俊雄訳「都市空間形成を通じてのフレキシブルな蓄積——アメリカ都市における『ポスト・モダニズム』に関する省察——」(『空間・社会・地理思想』第2号、1997年〔原著1987年〕) 19-35頁。
- ジェイコブズ, J. 著、山形浩生訳『[新版] アメリカ大都市の死と生』鹿島出版会、2010年〔原著1961年〕。
- 加藤政洋「『他なる空間』のあわいに」(『空間・社会・地理思想』第3号、1998年) 1-17頁。
- 加藤政洋「都市編成と『植民地なき植民地主義』」(『立命館言語文化研究』第19巻第1号、2007年) 117-129頁。
- ルフェーブル, H. 著、広田昌義訳『言語と社会』せりか書房、1971年〔原著1966年〕。
- ルフェーブル, H. 著、森本和夫訳『「五月革命」論 突入 ナンテールから絶頂へ』筑摩書房、1969年〔原著1968年〕。
- ルフェーブル, H. 著、森本和夫訳『都市への権利』筑摩書房、1969年〔原著1968年〕。
- ルフェーブル, H. 著、今井成美訳『都市革命』晶文社、1974年〔原著1970年〕。
- ルフェーブル, H. 著、今井成美訳『空間と政治』晶文社、1975年〔原著1972年〕。
- ルフェーブル, H. 著、斎藤日出治訳『空間の生産』青木書店、2000年〔原著1974年〕。
- リンチ, K. 著、丹下健三・富田玲子訳『都市のイメージ』岩波書店、1968年〔原著1960年〕。
- ソジャ, E. 著、加藤政洋ほか訳『ポストモダン地理学——批判的社会理論における空間の位相——』青土社、2003年〔原著1989年〕。
- ソジャ, E. 著、加藤政洋訳『第三空間——ポストモダンの空間論的転回——』青土社、2005年〔原著1996年〕。
- Hall, S., 'Cosmopolitan Promises, Multicultural Realities', in Scholar, R. ed., *Divided Cities*, Oxford University Press, 2006, pp. 20-51.
- Harvey, D. *Justice, Nature and the Geography of Difference*. Blackwell 1996.
- Harvey, D. 'Can We Build an Urban Utopia?', *The Times Higher February* 14 2003, pp.18-19.
- Harvey, D. 'A Right to the City', *International Journal of Urban and Regional Research* 27-4, 2003, pp. 939-941.
- Harvey, D. 'The Right to the City', in Scholar, R. ed., *Divided Cities*, Oxford University Press, 2006, pp. 83-103.
- Harvey, D. 'The Right to the City', *New Left Review* 53, 2008, pp. 23-40.
- Harvey, D. *Social Justice and the City REVISED EDITION*. The University of Georgia Press 2009.
- Harvey, D. *Cosmopolitanism and the Geography of Freedom*. Columbia University Press 2009.